

監査委員告示第9号

地方自治法第199条の規定に基づく監査結果の公表について

令和4年12月26日

木津川市監査委員 西井 正
木津川市監査委員 柴田 はすみ

定期監査結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、同条第1項及び第2項に規定する事務の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり公表します。

なお、本監査は木津川市監査基準に準拠して行ったことを申し添えます。

記

1 監査執行年月日 令和4年11月25日（金） 午前11時00分から

2 監査対象部局及び監査の対象

総務部 総務課

- (1) 公用車の事故について
- (2) 市有バスの活用状況について
- (3) 随意契約について
- (4) 所管する補助金事務について
- (5) 定期監査、決算審査の意見への対応等の状況について

総務部 危機管理課

- (1) 消防施設の借地について
- (2) 所管する補助金事務について
- (3) 定期監査、決算審査の意見への対応等の状況について

総務部 財政課・行財政改革推進室

- (1) 普通財産（財政課所管分）の利用状況について
- (2) 基金の管理状況について
- (3) 各種団体への補助金の見直しについて
- (4) 指定管理者制度について
- (5) 所管する補助金事務について
- (6) 定期監査、決算審査の意見への対応等の状況について

総務部 税務課

- (1) 職員の時間外勤務について
- (2) 償却資産税の共同化の状況について
- (3) 収納対策について
- (4) 定期監査、決算審査の意見への対応等の状況について

3 監査方法

歳入歳出予算の執行状況をもとに監査対象部局の財務に関する事務の執行について監査を行い、併せて当該部局における所掌事務の執行状況について提出された監査資料に基づき、担当職員から聴取し監査を実施した。

4 監査結果

(1) 個別課題について

結果、監査を行った範囲内において、おおむね適正であると認められ、検討や改善を要する指摘事項は見受けられなかった。

なお、今後の行政運営を進める上で、注意又は要望事項について、別紙のとおり意見を述べる。ただし、軽微な事項については省略する。

(2) 令和4年度共通課題について

令和4年度の共通課題としている「所管する補助金について」は、全ての課の監査が終了後、まとめて結果を報告することとする。

(別 紙)

【総務課】

監査結果報告に添える意見として、公用車の事故については、事故が発生した時に、職員が事故の対応を的確に進められるよう、対応マニュアルの作成と公用車への備え付けを検討されたい。

市有バスの活用については、引き続き、学校教育課と協議を重ね、市有バスと学校教育課が管理する城山台小学校のバスの相互利用について検討し、市有バスの有効活用に努められたい。

【危機管理課】

監査結果報告に添える意見として、消防団管理システムについて、令和4年度中にシステムの構築を目指していることから、システムが構築できるよう計画的に進められたい。

防災士養成講座の研修については、地域防災リーダーや職員研修の一環として取り組まれている。市が研修費を負担することについて、速やかに検証されたい。

避難所の多言語対応の標示について取り組みは進んでいる。引き続き、要配慮者などの避難所の対応について、課題を整理するとともに検討を重ねていただきたい。

運転免許証の自主返納について、移動手段を確保の観点から、高齢者の安全運転講習会などを含めた自家用車が必要な市民への総合的な対応・対策の検討に取り組まれたい。

【財政課】【行財政改革推進室】

監査結果報告に添える意見として、普通財産の個人への貸付単価の算定について、均衡が図られているか確認のうえ、著しく均衡が図られていない場合、改善するよう検討されたい。

普通財産の土地「木津川原田34番13」について、引き続き、活用と売却に取り組まれたい。

補助金の見直しについて、補助金交付要綱は整備されているが、補助金適正化ガイドラインを作成するよう計画的に取り組まれたい。

【税務課】

監査結果報告に添える意見として、職員の時間外勤務の削減の取り組みについて、多くの職員が時間外勤務時間数年間360時間を超過している状況である。職員の心身の健康管理からも、時間外勤務が発生しないよう、引き続き配慮されたい。また、更なる時間外勤務の削減に取り組まれたい。

償却資産の事務共同化について、共同化のメリットが発揮できるよう、引き続き、地方税機構と協議及び調整を図られたい。

職員の研修について、課税業務に必要な知識及び専門性の向上のため、研修に参加するよう取り組まれたい。

以 上。